

スギ薬局

創業40周年を機に大府市と『包括連携協定』締結

～ウェルネスを推進するまちづくりで、市民の快適な生活を支援～

スギホールディングス株式会社（本社：愛知県大府市 代表取締役会長：杉浦広一）の100%子会社である株式会社スギ薬局（本社：愛知県大府市 代表取締役社長：杉浦克典）は、2017年5月16日、現在本社のある大府市と「明るく、前向きで、快適なまち(地域)づくり」に向けた「包括連携協定」を締結いたしました。

スギ薬局は、これまで地域医療に対応したドラッグストア運営とともに、様々な社会貢献活動にも注力してまいりました。

昨年12月、創業40周年を迎えたことを機に、地域の方々への感謝とさらなる地域密着の推進のため、包括連携協定の締結に向け、準備を進めてまいりました。

協定締結により、さらに行政との連携を強化し、地域が抱える社会的な課題の解決に向け、ウェルネスを推進するまちづくりを進め、「地域の方々の明るく、前向きで、快適な生活の支援」「地域の活性化」に取り組んでまいります。

記

■「包括連携協定」締結式概要

- ・日時：2017年5月16日（火）10:50～11:20
- ・会場：スギ薬局大府本社 4F会議室
（愛知県大府市横根町新江62番地の1）
- ・出席者：大府市 市長 岡村秀人
スギホールディングス株式会社 代表取締役会長 杉浦広一
株式会社スギ薬局 代表取締役会長 榊原栄一
株式会社スギ薬局 代表取締役社長 杉浦克典
- ・内容：大府市と株式会社スギ薬局との連携と協定に関する包括協定書の
取り交し、主催者挨拶（大府市、株式会社スギ薬局）



■協定の連携事項

- (1) 健康で生きがいあふれる生活づくりに関すること
- (2) まちを支え将来を担う人づくりに関すること
- (3) 安心・安全な生活を守る環境づくりに関すること
- (4) 大府らしさを活かした賑わいづくりに関すること
- (5) その他、相互に連携協力する必要があると認められた事項に関すること

※取組内容詳細は、活動計画書にてご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

スギホールディングス株式会社 広報・CSR 室
〒474-0011 愛知県大府市横根町新江 62 番地の 1
TEL : 0562-45-2700 (代表) 受付時間 平日 9 : 00~18 : 00

<大府市と株式会社スギ薬局との連携と協力に関する包括協定における具体的な連携事項>

●連携事項 概要

- (1) 健康で生きがいあふれる生活づくりに関すること。
- (2) まちを支え将来を担う人づくりに関すること。
- (3) 安心・安全な生活を守る環境づくりに関すること。
- (4) 大府らしさを活かした賑わいづくりに関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、相互に連携協力する必要があると認められる事項に関すること。

●具体的な連携事項

1. 健康で生きがいあふれる生活づくりに関すること。

「実施項目」

- ・各種検診(一般検診・人間ドッグ・がん検診・歯科健康診査など)の受診を促進するため、受診促進イベントへの協力及び啓蒙を行うことで健康と予防の充実に協力
- ・食育情報などを発信することで健康づくり活動の支援に協力
- ・イベントや各種教室を開催することで市民が主体となった健康づくりの推進に協力
- ・営業活動(店舗内における物品などの接客・販売時)において、異変のある要支援者及びその他支援を必要としている者を確認したときは、要支援者に対して必要な支援などを行うことで、ともに支え合う地域社会づくりに協力

「実施予定項目」

- ・シニア及び障害をお持ちの方が、自分のペースで生き活きと働ける場と機会、地域コミュニティとのつながりを強化できる場と機会を提供することで福祉のまちづくりの推進に協力
- ・敷地を利用した1か月1回程度の朝市を開催し、地元生産者の採れたて野菜などの販売を行う場所を提供することで、共に支え合う地域社会づくりに協力
- ・公民館などで料理教室を開催することで共に支え合う地域社会づくりに協力
- ・花火大会、市民祭りなどにおいて、公共施設内への限定出店による市民サービス向上に協働することで共に支え合う地域社会づくりに協力
- ・敷地を利用したイベントなどの開催により共に支え合う地域社会づくりに協力
- ・健康の森を活用した、健康増進イベントを実施(ウェルネスバレー構想の協力)することにより健康づくり活動の支援に協力
- ・市内大学などの推進事業についての支援を行うことにより健康づくり活動の支援に協力
- ・大府市が推進している協働事業に関わる協力及び支援を行うことにより健康づくり活動の支援に協力
- ・買い物難民の支援を行うことで、共に支え合う地域社会づくりに協力

2. まちを支え将来を担う人づくりに関すること。

「実施項目」

- ・市内の小中学生を対象とした、職場見学や職場体験等の積極的な受け入れを行うことで学習活動の支援に協力

- ・児童虐待の疑いのある子どもや家族の発見時における児童相談所や警察又は市町村へ通告することで青少年の健やかな成長を支える地域づくりに協力
- ・未成年への酒類の販売禁止(年齢確認の徹底)及び少年・少女の非行防止(近隣住民の迷惑となるたまり場化の防止及び積極的な声かけを行うとともに、青少年の過度な行為に対しては警察へ通報)を行うことで青少年の健やかな成長を支える地域づくりに協力
- ・スポーツイベントなどへの協賛及び出展など、市のスポーツ活動に参画することでスポーツ活動の推進に協力
- ・敷地内でのストレッチ体験及びラジオ体操、店舗を起点としたウォーキングイベントを実施することで、スポーツ環境の整備に協力
- ・行政や地元団体などが主催するウォーキング、グラウンドゴルフ大会、マラソン大会における会場での給水などの支援及び測定会などを行うことで、スポーツ活動の推進に協力
- ・体育館などで開催されているスポーツサークル活動などを支援することで、スポーツ活動の推進に協力

3. 安心・安全な生活を守る環境づくりに関すること。

「実施項目」

- ・災害に備え、地域の自主防災活動などに積極的に参加し、防災意識の向上や啓発に協力することで防災コミュニティづくりに協力
- ・災害時における緊急物資（食料品や日用品）などの支援により災害対策の推進に協力
- ・災害時、帰宅困難者に対して水道・トイレなどの提供及び入手した被災状況などのお客様への提供や行政・警察への通報などの支援により災害対策の推進に協力
- ・地域ぐるみで防犯対策の推進に協力
 - *女性、子供などの駆け込みへの対応[急病・怪我・不審者につけられた時、迷子保護等地域の駆け込み寺として地域住民の安全・安心をサポート]
 - *自主防犯[強盗・万引きなどの防止対策体制の整備]
 - *緊急事態（災害・事故）に対する110番・119番通報の実施
 - *防犯カラーボール・防犯カメラなどの店内配備

4. 大府らしさを活かした賑わいづくりに関すること。

「実施項目」

- ・地元生産品の販売(生産物・加工品・地酒など)を通じた特産物の供給促進に協力

「実施予定項目」

- ・敷地内における地産地消勉強会や生産地での栄養セミナーなどを通して特産物の供給促進に協力
- ・外部会場での地元野菜や加工品のPRに協働することで特産物の供給促進に協力

5. 前号に掲げるもののほか、相互に連携協力する必要があると認められる事項に関すること。